

第10回

岐阜県鳥獣被害対策本部員会議



平成27年6月3日(水) 10:30~10:50
4F 特別会議室

鳥獣被害対策本部員会議の開催

- ◆2回（5月21日、11月18日）

対策未実施集落（レベル0）へのアプローチ

- ◆対策未実施集落等のキーパーソンを対象に研修会を開催
（集落リーダーとしての意識づけ331人；131集落）

集落ぐるみによる「防護」+「追い払い」対策の推進

- ◆新たな重点支援地区の設置（8地区；防護柵設置距離3.1km）
- ◆国交付金、基金事業を活用した防護柵の設置（26市町村；設置距離313km）
- ◆「絆ベスト」の普及 累計800着、退散鳥獣（ロケット花火発射装置） 累計800個
- ◆防護、追い払いに向けた研修活動（36回；延べ1,159人以上）

野生鳥獣の捕獲強化

- ◆国基金事業を活用した有害捕獲の強化（15市町村；イノシシ4,522頭、シカ2,136頭等）
- ◆ニホンジカの個体数調整のための捕獲（11市町村；5,653頭）
- ◆カワウ対策指針（案）の作成、駆除助成：9漁協；461羽

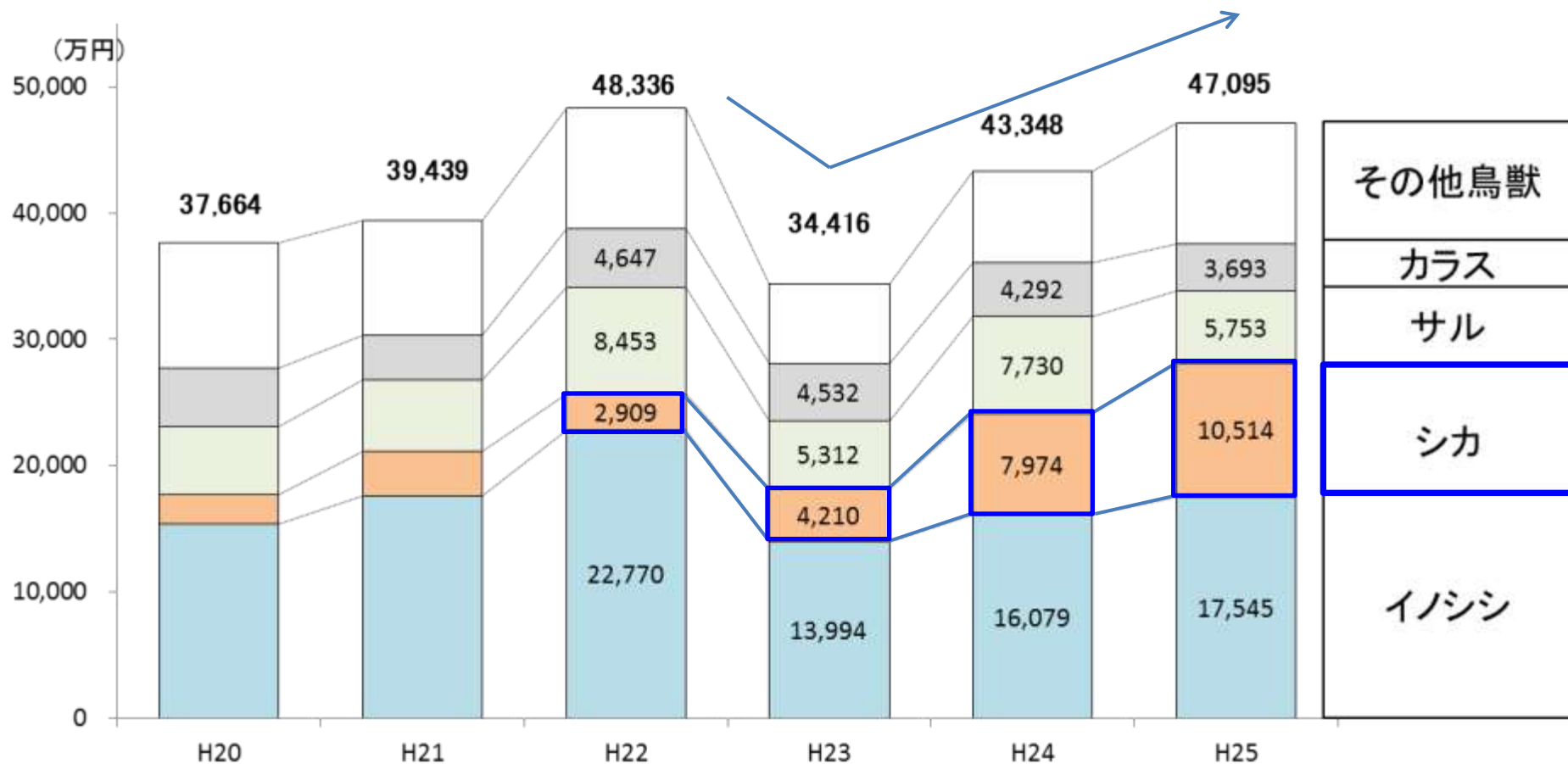
獣肉利活用の推進

- ◆「ぎふジビエ推進ネットワーク」の設立（H26.12.18）
- ◆処理加工施設の整備（1件：瑞浪市）
- ◆県産ジビエのPR（解体講習会：1月,27人 ジビエフェア：2月,10店舗,805人 料理講習会：3月,13人）

その他

- ・岐阜大学寄附研究部門との連携会議、対策推進
- ・地域と連携した新たな捕獲体制のモデル事業（13集落）

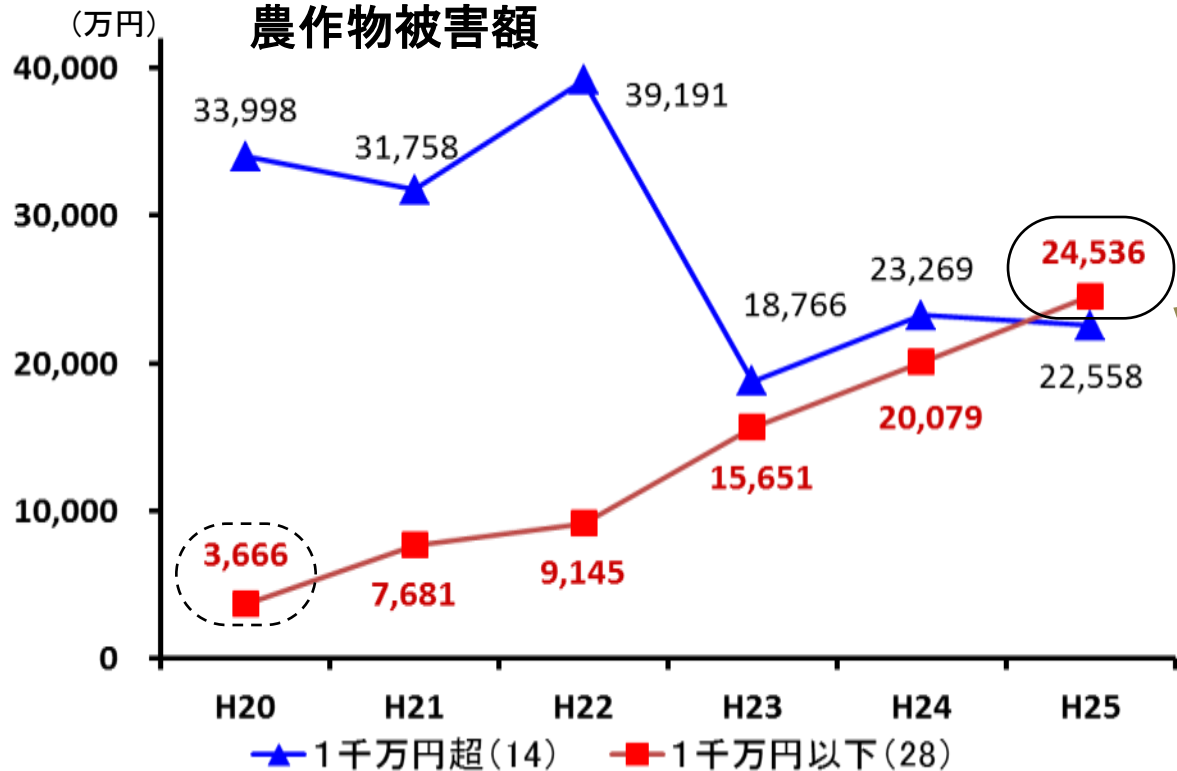
県内の野生鳥獣による農作物被害額



平成22年度をピークに被害額は一旦減少したが、再び増加傾向
シカによる被害は近年急上昇(H22→H25で約3倍に増加)

対策実施の有無による被害の傾向

◆対策投資額(H20～H24国庫事業活用額)別の
農作物被害額



対策投資額 (国庫H20～24)	市町村数
▲1千万円超	14
■1千万円以下	28

※ 1千万円以下には国庫事業未実施市町村を含む。

H20比
約7倍

補助制度等を積極的に活用した市町村では被害が減少傾向にあるが、対策の遅れている市町村では大幅に増加している。

⇒ 県下全域で対策の確実な実施が必要！

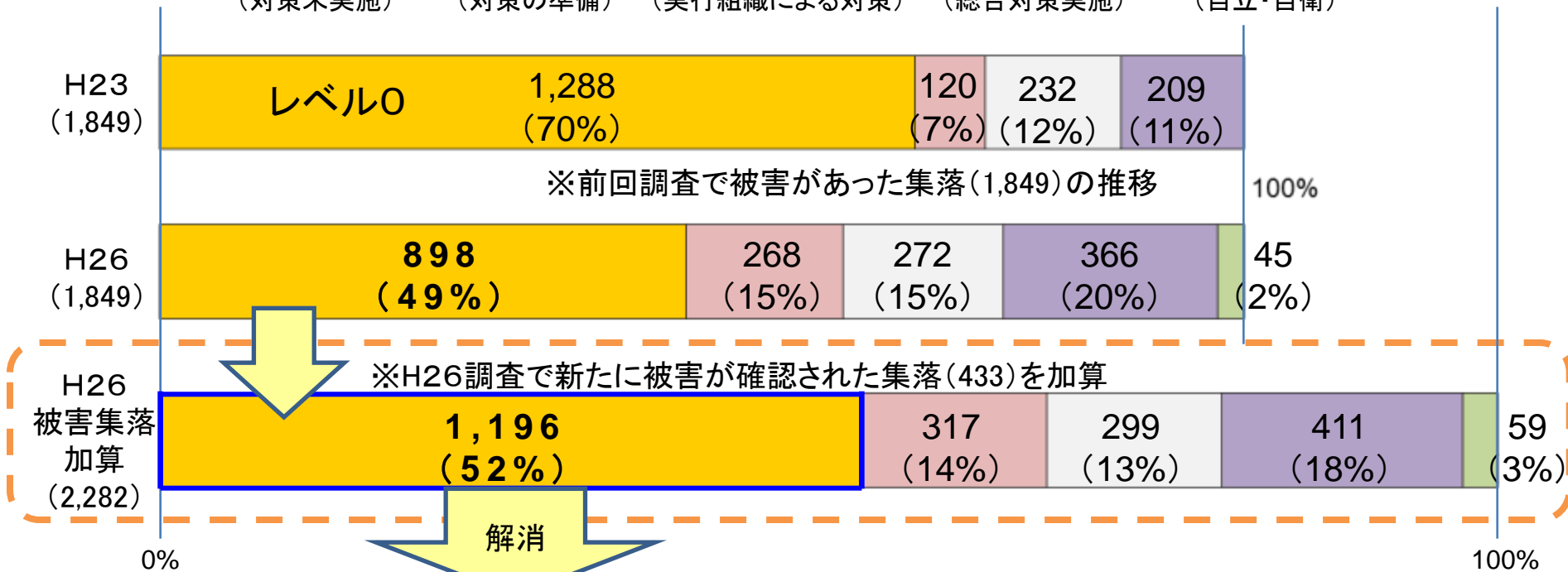
平成27年度の重点施策（カワウを除く）

（1）対策未実施集落に対する濃密指導

◆集落調査

■ レベル0 (対策未実施)
 ■ レベル1 (対策の準備)
 ■ レベル2 (実行組織による対策)
 ■ レベル3 (総合対策実施)
 ■ レベル4 (自立・自衛)

(単位: 集落数)



平成29年度末 目標	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	0%	5%	50%	30%	15%

対策未実施集落(レベル0)の解消と実行組織の整備を加速度的に進める。

対策未実施集落の解消に向け支援体制を強化

「鳥獣被害対策 専門指導員」の配置

【農政部：現地機関】

○各農林事務所

鳥獣被害対策専門指導員を
1名ずつ配置 （計10名）

うち郡上は広域指導員として
県下全域をカバーする

【鳥獣被害対策専門指導員の役割】

○現地対策チームの活動サポート

○対策未実施集落の集中的な解消を専門に担当

- ・集落総点検活動支援
- ・住民参加によるワークショップの開催と集落マップ(対策プラン)の作成支援



専門指導員(4/8～4/9研修会)

目標：対策レベル0集落の解消(平成29年度末)

(2) 防護と捕獲の一体的な対策の推進

◆環境生活部で所管していた捕獲推進に係る事業を農政部に移管し、防護と捕獲を一体的に推進



「鳥獣害対策室」を設置して推進体制を整備

平成26年度

【農政部】

○農村振興課長

— 鳥獣害対策監(1名)
[駐郡上市]

— 鳥獣害対策係(3名)



平成27年度

【農政部】

○農村振興課長

【新】鳥獣害対策室

— 【新】鳥獣害対策室長(1名)

— 鳥獣害対策係(4名)

◆平成27年度に移管した事業内容

- ・県主体によるニホンジカの捕獲
- ・個体数調整による捕獲
- ・わな捕獲の体制整備、狩猟免許の取得促進
- ・有害鳥獣駆除に対する支援(報償費)

防護と捕獲の一体的な対策のイメージ

防護と捕獲の集落体制づくり

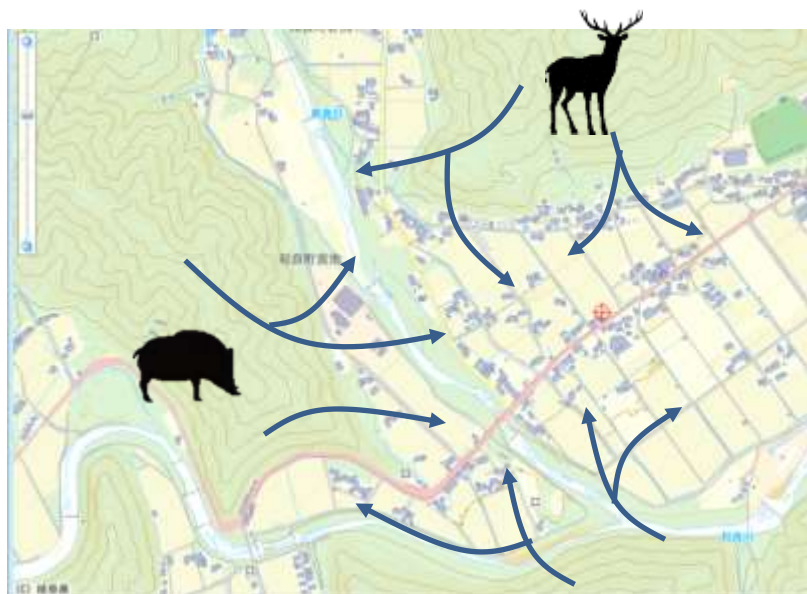
重点支援地区の設置

地域主体10地区

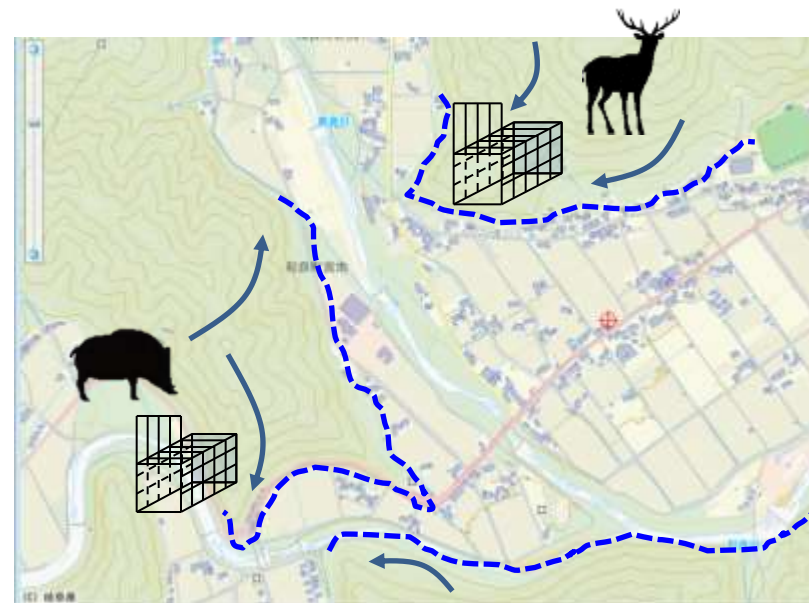
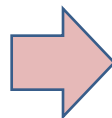
対策未実施集落での実証ほ設置

+

県主体12地区



防護柵が無いとどこからでも侵入
わな設置も捕獲効率が悪い



柵の切れ目や袋小路にわなを設置
して捕獲効率を高める

防護柵を整備して被害防止を図るとともに、獣の侵入ルートを制限して、そこに捕獲機材を配置することでより効率的な捕獲を実現。

⇒集落による防護と捕獲を行う体制を整備《守りと攻めの実施》

(3) ニホンジカの捕獲対策の強化



ニホンジカの森林被害実態調査

— 岐阜大学寄附講座事業 —

野生動物問題の中でのニホンジカ問題の特殊性



人間との軋轢



農林業被害



自動車・列車事故



都市出没・病原菌

全ての獣種に共通した問題

自然生態系への影響



自然植生の荒廃、
希少植物の絶滅



森林動物への影響、
生物多様性低下



森林土壌・森林河川
の環境改変

シカ特有の問題

ニホンジカの影響による森林下層植生衰退度調査の概要



下層植生衰退度ランク：SDR*
(Shrub-layer Decline Rank)

ND D0 D1 D2 D3 D4

被害無 小 中 大

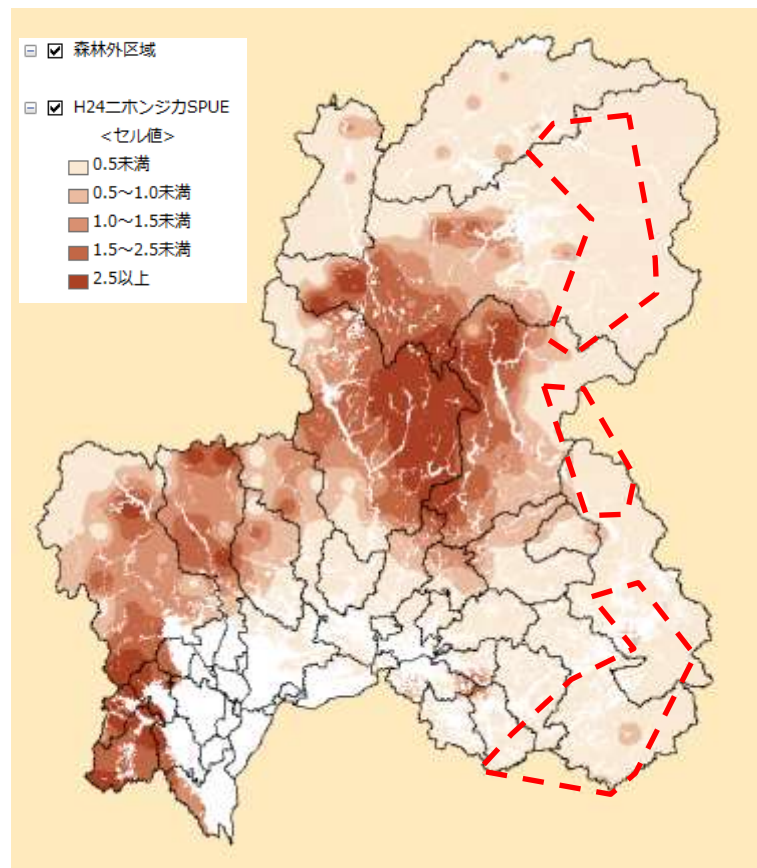
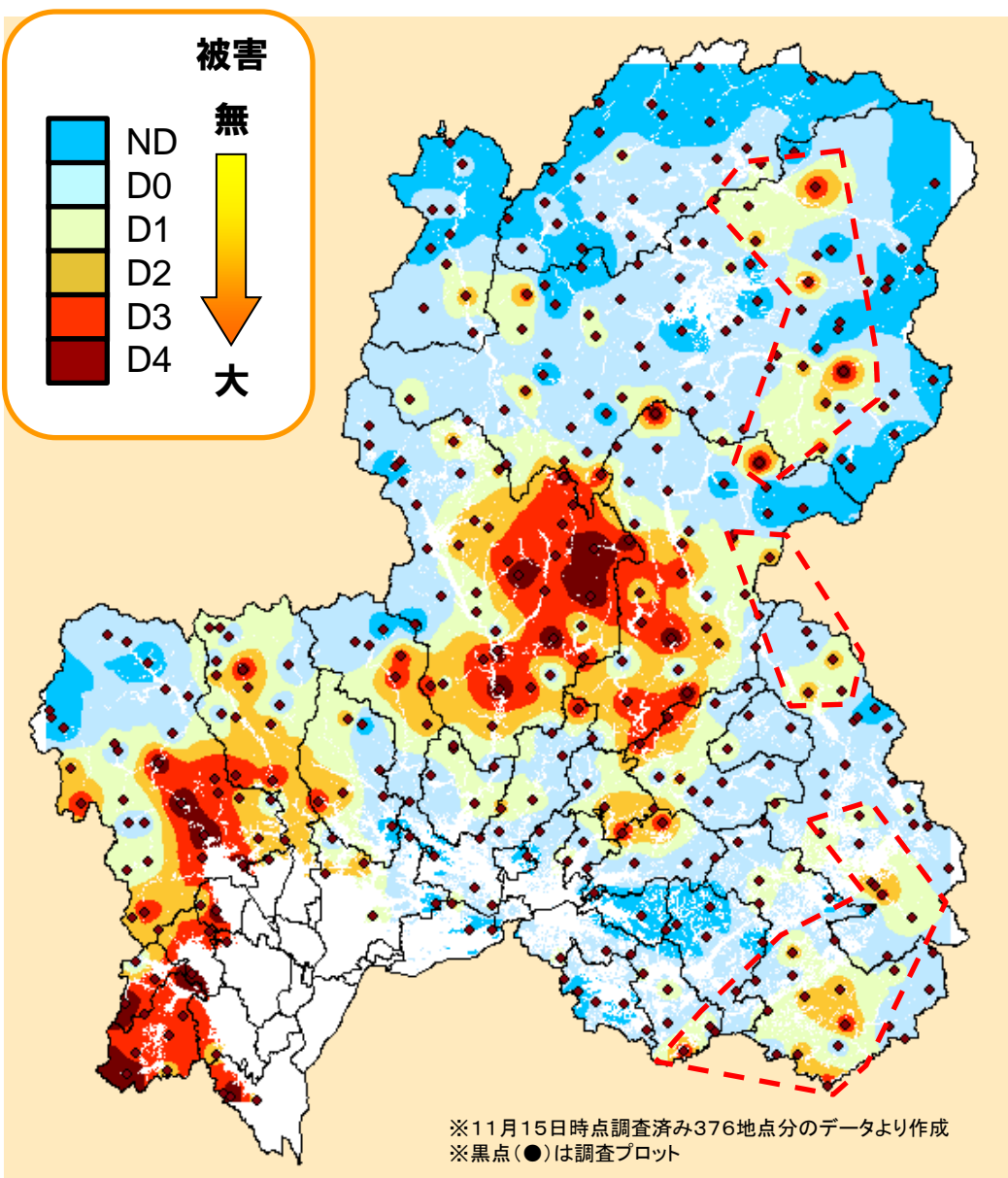
目視を基本とした簡易調査を広域多地点
(岐阜県では376地点)で実施

調査を実施した林分のSDRランクと森林内の下層植生被度の状態



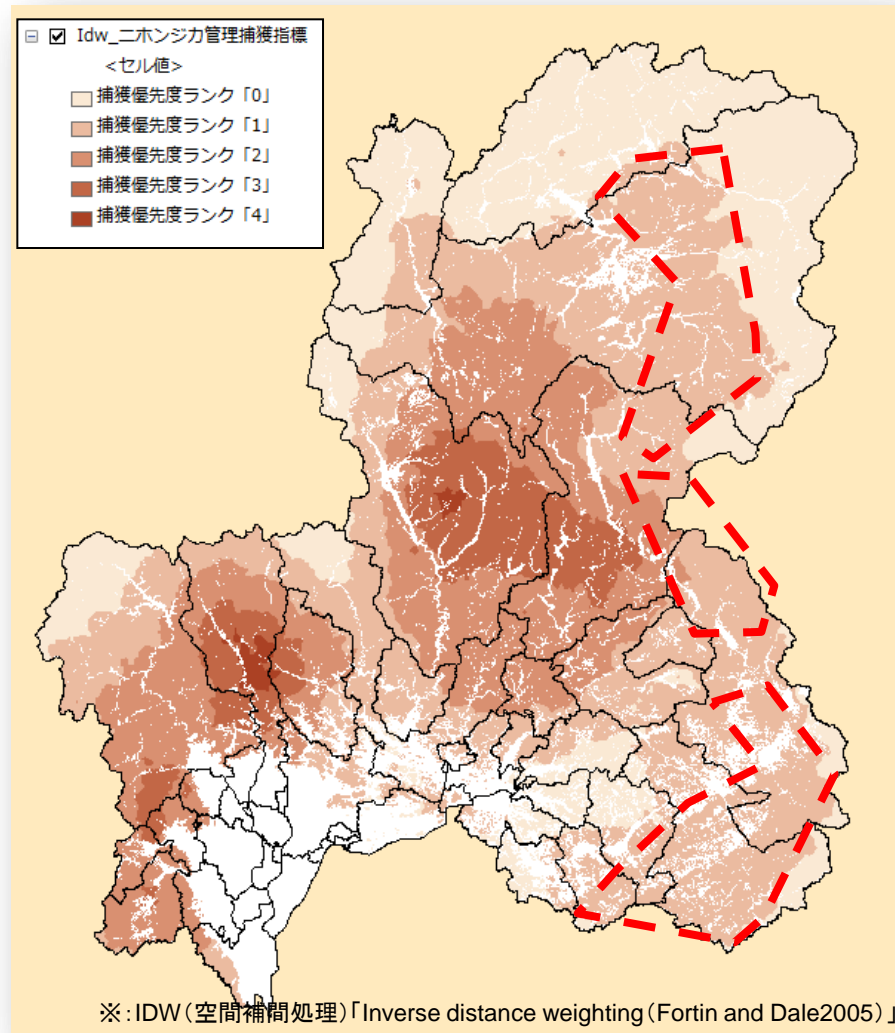
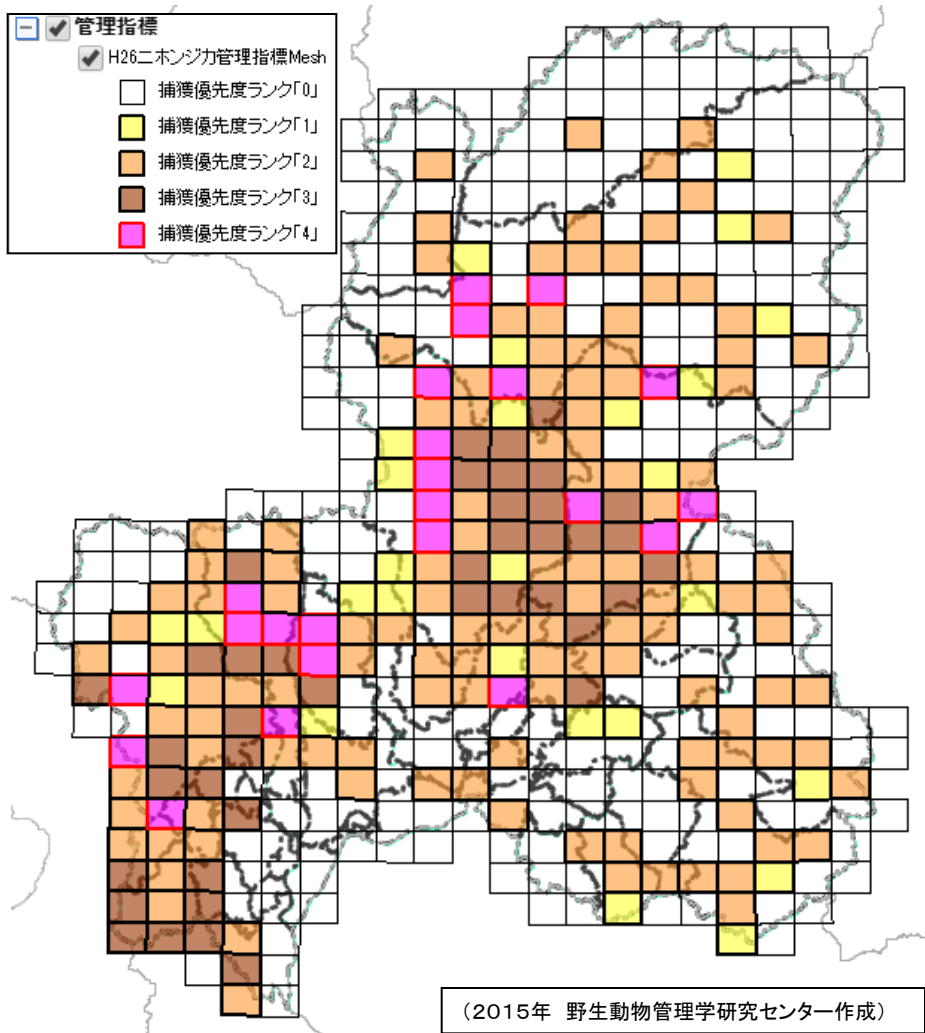
*藤木(2012)が考案した兵庫県など近隣5府県にて共通に実施されている調査手法を採用

結果：下層植生衰退度分布(左)とシカ目撃分布(右)との比較



これまでシカ目撃情報が少なかった地域(赤枠)でも下層植生の衰退が見受けられ、シカ分布域の拡大・高密度化が疑われる

被害最前線地域や捕獲が少ない地域へ捕獲の優先度を上げる



<捕獲優先度ランクの条件>

※SDRポイント:被害最前線D1,D2=[2]、被害大D3,D4=[1]、被害小ND,D0=[0]

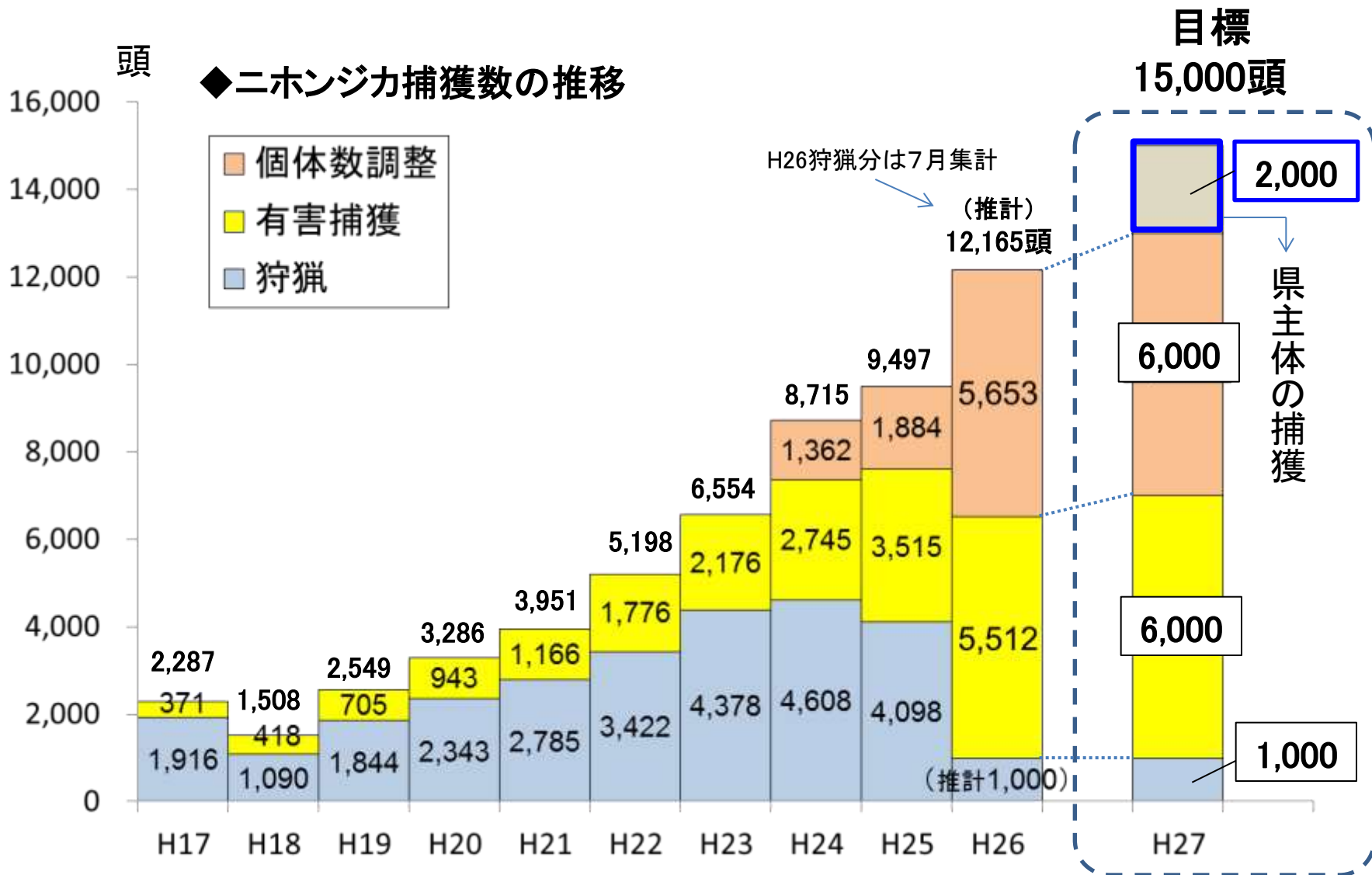
※生息・捕獲ポイント:生息数5頭/km²以上かつH25捕獲頭数が5頭/km²を超える頭数の1/2以下(捕獲が少ない)=[2],1/2以上(ある程度捕獲されている)=[1]



- 市町村別捕獲目標頭数の作成
- 第2期ニホンジカ特定計画への反映



ニホンジカの捕獲数推移と目標



特定鳥獣管理計画「年間15,000頭のニホンジカ捕獲」の遂行



ニホンジカの捕獲目標と対策

捕獲目標
15,000頭

◆主な捕獲対策の内容

2,000

1 指定管理鳥獣等捕獲(県)

○県主体によるニホンジカの捕獲

6,000

2 個体数調整(市町村)

○生息数の増加、生息域の拡大が著しいニホンジカの数抑制

- ・被害最前線地域や捕獲が少ない地域での優先的な捕獲
- ・森林環境税による捕獲助成(10,000円/頭)

6,000

3 有害鳥獣捕獲(市町村、集落等)

○農林漁業、生活環境、生態系にかかわる被害防止のための捕獲

- ・防護と捕獲の一体的な対策の推進
- ・県単(3,000円/頭)、国交付金(8,000円/頭)活用による捕獲強化

1,000

4 狩猟(猟友会等の狩猟者)

○生業や趣味として自発的に行われる狩り

- ・わな猟1日あたりの頭数制限を解除(特定鳥獣保護管理計画の見直し)

※狩猟免許の取得促進、ジビエ振興によるシカ、イノシシ等の捕獲拡大



県主体による指定管理鳥獣等捕獲の実施

【新】指定管理鳥獣捕獲等事業

事業費48,800千円(国庫43,920千円、清流の国森林・環境基金4,880千円)

①「指定管理鳥獣捕獲等事業」は鳥獣保護法の改正に伴い創設

②県が事業主体となり、ニホンジカの個体数調整を実施

【業務委託先(予定)】

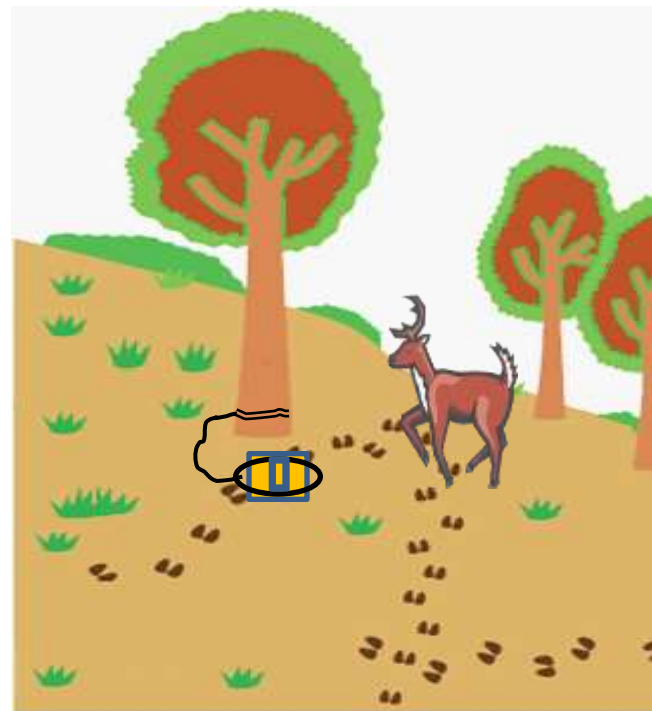
岐阜県猟友会

【実施場所(予定)】

○県有林

○県営牧場 など

※市町村等による有害鳥獣捕獲、個体数調整の対応が困難な地域を中心に県が捕獲を補完する。



③捕獲目標

ニホンジカ

2,000頭

(4) ニホンザル対策指針の作成



県内ニホンザルの群れ状況把握と対策指針の策定
【新】ニホンザル管理対策費（県単7,241千円）

◇目的◇

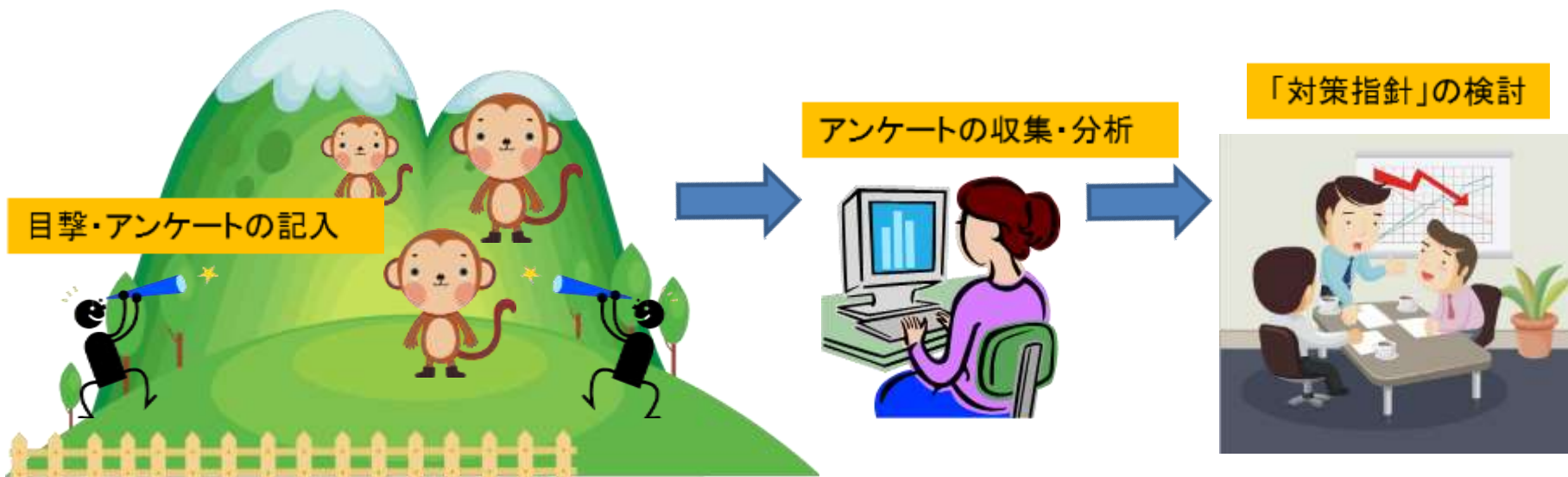
群れを作るニホンザルの特性を踏まえ、群れの分布、群れ数を把握し、地域の状況に応じた保護管理対策の基本的な考え方を明らかにする。

◇対象◇

平成20～25年度の農作物被害報告があった県内24市町村(約750集落)

◇内容◇

- ・県内の群れの分布、群れ数の把握
- ・地域ごとの対策指針の策定



(5) 獣肉利活用の促進(ジビエ)

①「ぎふジビエ推進ネットワーク」の活動支援

「ぎふジビエ推進ネットワーク」

・設立 平成26年12月18日

・会員 14団体 (食肉処理業者5, 取扱飲食店3, 加工販売業1, 県猟友会, 県調理師連合会, 全日本司厨士協会岐阜支部, 岐阜大学, 岐阜県)

⇒会員増によるネットワーク拡大と「ぎふジビエ」の流通促進

平成26年度の状況



ぎふジビエ推進ネットワーク設立総会(岐阜市内)



解体講習会(1月)



ジビエフェア(2月)

②「ぎふジビエ」の普及推進・消費拡大

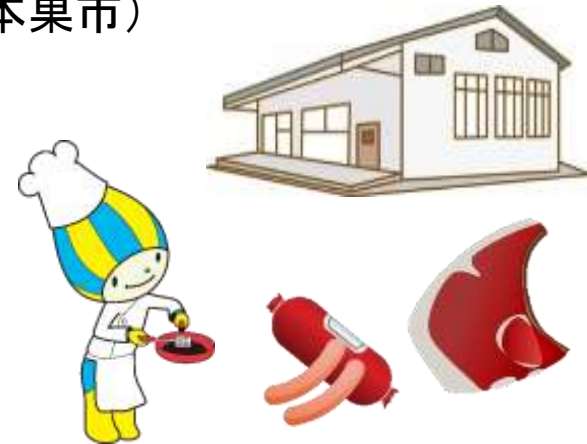
「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に準拠した解体処理施設を増加するとともに、
県産ジビエの消費拡大に向けた啓発活動を実施

鳥獣被害防止総合対策事業費補助金(事業費59,084千円 うち国補29,542千円)
獣肉処理流通モデル事業 (県単、2,000千円)

- ◆国交付金を活用して162㎡規模の処理加工施設を整備(本巣市)
- ◆県内2事業者を選定し、獣肉加工施設を整備

獣肉加工・消費拡大促進事業 (県単、4,200千円)

- ◆解体処理に関する技術講習会
- ◆消費拡大に向けた取組(ジビエフェア、料理講習会)



<「ぎふジビエ登録制度(仮)」の運用開始を予定>

- ・「ぎふジビエ」を取扱う処理加工施設、飲食店、販売店等を登録する制度を創設
- ・登録証の発行と店舗用看板の設置
- ・ブランド強化から販路拡大等について、ネットワークと共に検討



カワウ対策指針の作成

カワウ対策指針（案）の実践 ～カワウの分布域と個体数を抑制～

- ・被害を与えるカワウのコロニー・ねぐら場所を特定
- ・特定場所に適した対策（シュープシューティング・追い払いなど）の選定
- ・漁協間の情報共有による連携促進



計画

分布域抑制

- ・内陸地のコロニー解消
- ・河川上流への生息地拡散阻止



個体数抑制

- ・飛来地でのカワウ捕獲
- ・供給源のカワウ個体数を制限

関係先の連携

県・県漁連・各漁協が
情報を共有して対応



- 周辺地域での逃避先の探索と追い払い・捕獲活動の実施
- 飛来地でのカワウ生息数推移の調査

実施

検証

対策の効果検証 → 対策指針の作成(平成27年度末)